

# 「埼玉県子育て応援行動計画(改定素案)」に対する御意見と県の考え方

○ 県民コメントを令和3年12月27日～令和4年1月25日に実施

○ 16件の意見が寄せられた。

コメント提出者：7人(5人、2団体)

対応区分	記号	件数
意見を反映し計画案を修正	A	0
意見の趣旨が計画案に既に含まれている	B	2
計画案の修正はしないが、実施段階で参考とする	C	11
意見を反映できないもの	D	2
その他	E	1
合計		16

## 〔意見概要と対応〕

NO	意見概要	対応	県の考え方
1	不妊治療の相談窓口として、土日、夜間でもオンラインで相談できる窓口があればいいと感じますのでぜひ、検討してください。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
2	ア 家庭の子育て支援について、大阪で維新の会が検討していた家庭教育支援条例案での取り組みを推奨していると誤解されるので修正をお願いします。 (イ)の部分は、前述の「家庭教育支援条例(案)」の第2章に記載されていました。 (エ)も名称こそ「親学アドバイザー」から「家庭教育支援アドバイザー」と変わっていますが、同じ意味と取れますし、活動内容は親の家庭教育に関する学習を支援するという点で同じです。	D	一日保育士体験は、子育ての不安の解消等に役立つものであるという理由から、御意見を反映することはできませんでした。 埼玉県家庭教育アドバイザーは、親どうしを繋げるコーディネーター的な役割であり、子育てについて悩みを抱える保護者に寄り添いながら家庭教育を支援する貴重な人材であるという理由から、御意見を反映することはできませんでした。
3	食育に関する正しい知識の中に感覚過敏を持つ発達障害のある人たちへの配慮についてもお考えいただけますようお願い申し上げます。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
4	特別支援学校のセンター的機能の活用を進めます。の部分に「児童・生徒と保護者のニーズに応じて」という文言を追加してください。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
5	「心のバリアフリー」については、抽象的な表現なのでもう少し具体的にどういうことを「心のバリアフリー」と指すのか、書き込んでください。	D	用語解説に記載があることから、御意見を反映することはできませんでした。
6	親の学習については(プログラムも拝見しました)画一的な理想論に向かないよう、十分な配慮をお願いしたいと思います。 理想と違うと不安だらけの親がさらに増えていると思われるので、更に慎重に、不安を増大させることの無いような内容と、支援の充実をお願いします。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
7	食育について、発達障害があると感覚過敏のため偏食が激しい場合があることは周知のことですので、食育の指導にはこのような知識も加味して下さるようお願いいたします。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。

NO	意見概要	対応	県の考え方
8	子どもに発達障害がある、その疑いがある、その他精神的に不安定さがある、また家庭(家族)に不安定な心配がある、などにより調査そのものに困難がある場合の十分な配慮をお願いします。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
9	道徳教育には、良いと思われる画一的なお手本の押し付けにならないよう、十分な教員の指導をお願いします。	B	御意見の内容を踏まえ、計画の推進に努めてまいります。
10	埼玉県では団体に委託して、ひとり親を対象にした資格取得支援や技能講習会(パソコン講習)、就業支援セミナーを実施しています。それについても、取りあげてはいかがでしょうか。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
11	全国的にみてもひとり親家庭が多い埼玉県にはその支援活動の拠点となる場所が必要であり、その確保に対し行政が積極的に取り組むことが重要と考えます。	B	御意見の内容を踏まえ、計画の推進に努めてまいります。
12	ひとり親がより条件のよい就職・転職に結びつくよう、安定した就労につながりやすい資格取得を支援します。の中に、保護者に対する就労支援においてあげた、技能講習会(パソコン講習)、就業支援セミナーを「再掲」として取りあげてはいかがでしょうか。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
13	様々な環境や状況の家庭があり、「親の学習」プログラムというような一律のプログラムでは支援にならないと思います。それぞれの家庭が抱える悩みや問題に合ったサポートが出来るようなシステム作りや人材育成をお願いします。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
14	食育を推進するにあたっては、発達障害の人達の中には感覚の過敏という特性から偏食のある人達が多くいること、そしてそれは本人の努力ではどうにもならないということを広く理解いただきたいと思います。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。
15	「親の学習」など家庭教育に関するアドバイザーの養成研修とありますが、具体的にどのような方がアドバイザーになるのでしょうか。	E	保育士や元教員の方等、家庭教育支援に熱心な方々が埼玉県家庭教育アドバイザーとして活動しています。
16	問題があると思った家庭に対して、相談を受ける体制づくり、職員の資質向上の研修だけでなく、家庭にもっと積極的に介入できる仕組みが作れないのかと思いました。	C	御意見として承り、業務を実施するにあたり参考とさせていただきます。